

(1) 審議會概要

会 次 第	1	開 会
	2	会長挨拶
	3	委員紹介
	4	議題
		【報告 1】 荒尾・玉名・長洲広域圏都市計画区域マスタープランの改定について
		【報告 2】 都市計画道路 玉名駅平嶋線の事業計画について
		【報告 3】 玉名市立地適正化計画の進捗について
		【報告 4】 「～玉名市まちなかランドデザイン～ まちなか未来図 アクションプログラム（案）について
		【報告 5】 玉名市都市・地域交通戦略推進事業の進捗について
		【報告 6】 玉名市まちなか未来プロジェクト 賑わいのまちづくり地域交流活性化支援業務委託について
5	閉会	

令和 7 年度第 1 回玉名市都市計画審議会 議事録

1. 開会および挨拶・報告準備

- 開会・挨拶:

定刻に伴い司会（都市整備課 古城）が開会を宣言。柴田祐会長（熊本県立大学教授）が挨拶に立ち、半導体関連の県全体の動き（TSMC 進出等に伴う影響）を玉名市としても強く利用していく重要性や、本日の各報告議題の連携について言及した。

- 資料確認・委員交代:

配布資料（報告 1～6）の過不足がないことを確認。団体の改選や市議選、定期異動等に伴う新委員 7 名（深見氏、本田氏、坂西氏、右田氏、山下氏、坂本氏、上田氏）および代理出席 1 名が紹介された。定数 2 分の 1 以上の出席（15 名全員出席）により審議会の成立を確認。

- 議事録署名者指名・議案公開:

運用要領に基づき、柴田会長が議事録署名者として深見委員と坂西委員を指名。議案はすべて公開とされ、オンラインによるパシフィックコンサルタンツ（株）の傍聴が承認された。

2. 報告 1：荒尾・長洲・玉名広域圏都市計画区域マスタープランの改定について

- 説明と審議会の位置づけ:

都市整備課（森田）が報告。山下委員の「本審議会での検討はなかったのか」という質問に対し、都市整備課（森田）より「検討は県主催の検討委員会で行われ、市審議会では審議ではなく報告である」と説明。今後の意見は市独自の都市計画マスタープラン改定時に反映させると回答した。

- 住民説明会の周知不足:

本田委員より、広域住民説明会の玉名会場での参加者が実質 2～3 人だった点について「周知方法を工夫し、区長会等へ呼びかけるべきだった」との指摘があり、都市整備課（森田）が市独自改定時の改善を約束した。柴田会長も検討段階で市審議会へ中間報告をしなかった点を陳謝した。

- 計画の体系と補足:

柴田会長より、法律上は県の計画に即する形だが、実質は玉名市の総合計画や都市計画マスタープラン（令和 5 年見直し済）を反映させて 3 市町の区域計画を作ったという「逆の方向性」が補足された。広域化のメリットは、有明海沿岸道路の整備促進、道路ネットワーク連携、

中心市街地活性化の共通方針にあること、また 8 月豪雨を受けて「内水位（内水氾濫）対策」が後半で追加された経緯が説明された。計画は 20 年後を想定し、概ね 10 年ごとに見直す方針。高垣委員からの「用語解説集の掲載箇所を本文中で分かりやすくしてほしい」との要望は、県に伝達することとなった。

3. 報告 2：都市計画道路玉名駅平嶋線の事業計画について

- **説明：**都市整備課（森田）が報告。

- **水害・内水排水対策の強化：**

山下委員より、平嶋線の既設区間周辺が 8 月豪雨や普通の大雨でも住宅地に泥が流れ込む浸水エリアである実態が示され、「道路下に貯留槽（貯水槽）を設置する計画を盛り込み、国・県に予算請求すべき」と強く要望された。都市整備課（中川）は、排水エリア・雨量の対応、県北病院下のような事例や補助事業の適応可否を含めて検討すると回答。柴田会長も「田んぼが市街化することで内水の危険性が高まるため、都市計画として河川改修や下水（雨水排水）事業と複合的に連携すべき」と重要性を強調した。都市整備課（森田）より、上下水道工務課が実際の雨量・浸水データを反映した「内水ハザードマップ」を 3 月に策定・公表予定であり、そのデータをエリア設定に活かす旨が補足された。

- **住民説明会の周知と複合的説明：**

都市整備課（中川）より、5 月に平嶋線の住民説明会を予定していることが報告された。高垣委員から「高齢者は LINE や HP を見ないため、回覧板や広報、別冊リーフレット等で広く周知してほしい」と要望があり、都市整備課（森田）は配布物等での対応を回答。柴田会長は「単なる道路事業の説明に留めず、住民の関心が高い排水対策も含めて担当課合同で建設的な説明会にしてほしい」と求めた。

- **自転車・歩行者道の分離：**

本田委員より、標準断面図の自転車・歩行者道（各 3m）について「自転車と歩行者を明確に分けるサイクリングロード（通行道）として区別してほしい」との指摘があった。都市整備課（植田）は、警察や道路管理者との協議状況を説明し、幅員を 12m から 16m に広げる都市計画決定を進める中で、詳細設計時に自転車を車道側に寄せる等の配置を検討し、改めて報告すると回答した。

- **その他の懸念・用途地域見直し：**

坂本委員から「平嶋線が既存道路や住宅地より高く作られるイメージがあり、堤防や道路によって水がすべて右側の住宅地（ニトリ裏など）へ押し寄せるのではないかと住民の心配」が代弁され、都市整備課（中川）が境川改修（左岸側堤防整備や JR 橋の下の断面拡大工事が令

和 9 年出水期までに完了予定) の状況を踏まえて丁寧に説明していくとした。

安原委員からの用途地域に関する質問に対し、都市整備課（森田）は「第 1 種低層住居専用地域（強い住居系規制）から、平嶋線・築地立願寺線の沿道 20m 範囲を『第 1 種住居地域』へ緩和することで、賑わい創出のための小規模店舗を建築可能にする見直しを想定している」と回答した（バイパス方向への用途拡大は現時点で否定）。

4. 報告 3：玉名市立地適正化計画の進捗について

- **説明:** 都市整備課（安田）が報告。

- **指標データと要因分析の課題:**

山下委員より、拠点間ネットワーク確保（バス・乗合タクシー利用者数）の平成 27 年時点の数値について確認があり、当時はバスのみの数値であったことが共有された。中野委員（九州看護福祉大）からは、平成 27 年比で令和 6 年の公共交通利用者が減少し、逆にコストが上昇している点について「免許返納者の推移など複合的な要因分析が必要。市民が十分に使える状態にあるか議論すべき」との指摘があった。都市整備課（安田）は地域振興課（公共交通担当）や防災安全課、警察等と連携して要因を分析・説明できるようにすると回答。柴田会長からも「利用者数と市民支出額の関係など、もう一步進んだ複合的な分析評価や、市民アンケートとの関連付けを行い、実質的な意見交換ができる説明にしてほしい」と要請された。

- **施策評価（ABC 評価）の分かりにくさ:**

山下委員から、旧本庁舎跡地活用等の評価が「C」から「B（例年と同等）」へ上がった意味が分かりにくいと指摘があり、都市整備課（安田）は施策ごとに定義された評価基準（ヒアリング結果）に基づいていると回答。柴田会長は「C から B（議論が始まった等）、B から A になった要因や、制度が終了して B から C に落ちた主立ったものだけでも説明を加えるべき」とした。都市整備課（森田）は、令和 4 年策定時は既存施策をベースにしていたが、今後は「まちなか未来図」のアクションプログラム等の特化施策を分析し、評価指標を再整理していくと応じた。

- **まちなかの公共交通の死角:**

北本委員より、合併やバス廃止に伴い各地に導入された「乗合タクシー」により移動は確保されたが、逆に「居住誘導区域（市の中心部）」には乗合タクシーが入れないため、まちなかの方が公共交通で移動しにくい現状が指摘された。都市整備課（安田）は地域振興課と連携し、後述の「交通戦略」において、公共交通を降りた後の「2 次交通」をうまく回す施策（自転車や新交通の検討）を考えていると回答した。なお、居住誘導区域内の人口割合は微増（密度維持）しているが、国勢調査データ（H27 と R2 の比較）では築山方面など外枠へ広がる分析結果も示された。本計画は答申時の経緯から毎年評価を行っている。

5. 報告 4：玉名市まちなかグランドデザイン～まちなか未来図～ アクションプログラム案について

- **説明:**

都市整備課（植田）が報告。前年（R6年度）に『玉名市まちなかグランドデザイン～まちなか未来図』を策定し、今年度（R7年度）に具体化したアクションプログラムを策定予定。来年度（R8年度）以降本格始動させる流れを説明。

- **KPI（数値目標）の明確化:**

北本委員より、11 ページの最上位 KGI（3 つ）や中間 KGI（5 つ）を達成するための「具体的な KPI（数値目標）」が記載されていない点について質問があった。都市整備課（植田）は「公民連携の議論時間が不足していたため、令和 8 年度に協議の場を設けて明確な数値を整えて記入していく」と回答した。

- **市民への定期的な情報発信:**

柴田会長より市民連携における周知の工夫を問われ、都市整備課（植田）は 4 月 1 日の市 HP 掲載・公式 LINE での告知、4 月末の記者会見、広報 5 月号への掲載を予定していると回答。柴田会長は「市民に広がるのは結局『紙』。広報誌での案内は 1 回だけでなく、2 ヶ月に 1 回など定期的に記事を載せ続けることが重要」とアドバイスした。

- **中央病院跡地の利用への高い関心:**

高垣委員から、更地になっている「中央病院跡地」の今後について、市民の関心度が非常に高いため、何がいつ建つのか等の考えを広報誌に載せてほしいと要望があった。管財課（神永）は「駐車場を合わせて 2 万平米の中心部更地であり、市民の関心の高さを認識している。来年度からの具体的検討に合わせ、進捗状況の報告・周知を行っていく」と回答。柴田会長からは、来年度以降、同敷地を使った社会実験（イベント等の仮利用）も検討に含まれている旨が補足された。

6. 報告 5：玉名市都市・地域総合交通戦略推進事業の進捗について

- **説明:** 都市整備課（安田）が報告。

- **JR とバスの結節・新玉名駅の利便性:**

高垣委員（免許返納者）より、実体験として「JR とバスの連結が悪く、駅で 30～40 分待つ。また新玉名駅は土日夕方 6 時でバスがなくなるため、出張帰りにタクシーを呼ぶしかなく不便。観光客はもっと不便を感じているはず」と切実な意見が出された。都市整備課（安田）は、現在公共交通のダイヤや本数の統計・現状調査を行っており、高齢者には難しい面もあるが自転車等も含めて検討中であること、都市整備課だけでなく関係部署・機関と連携して議論していくと回答した。

- **事業の目的と計画の住み分け:**

柴田会長の「本事業は玉名駅前広場（駅広）の作り替え検討か」との確認に対し、都市整備課（安田）は「駅周辺に限らず、まちなかに設定された6つのエリアをどう回遊するかを含めた市全体の計画策定である」と説明。また「地域公共交通計画」との役割分担について、都市整備課（安田）は「立地適正化計画（コンパクト化）と地域交通計画（公共交通の維持等）の『間をつなぐ施策』。公共交通を結ぶ拠点（玉名駅周辺）の機能配置や、自転車・新交通などの2次交通を検討するのが本推進事業である」と図柄の代わりに口頭で明確化した。国の補助金による本計画は来年度前半に最終的な取りまとめを迎える。

- **平嶋線開通に伴う駅前交通量の変化:**

柴田会長より、左下の交通量調査データに関し、「今後、都市計画道路『玉名駅平嶋線』が整備されてループ橋に繋がると、東側の駅前に出入りする車の量（東西移動や右左折）が増える可能性が非常に高い。駅前広場の機能取り合いに直結する重要な検討になるため、今回のデータ（東西からの出入りが多い実態）を踏まえて駅前広場の機能を検討してほしい」と重要な指摘がなされた。

7. 報告6：玉名市まちなか未来プロジェクト にぎわいのまちづくり、地域交流活性化支援業務委託について、および総括

- **報告と今後の方針:**

都市整備課（森田）が報告（映像制作等の実績）。柴田会長の「アクションプログラム策定後も活動は続くか」の問いに対し、都市整備課（森田）は「県の補助金（3カ年分）は活用し終えたが、今後は市の各通常業務の中で工夫して継続していきたい」と語った。

- **20年後を見据えた住民目線（山田の藤の教訓）:**

本田委員より、20年前に取り組んだ「一区一機運動」で設置した玉名市山田の藤のアーチとまちづくり活動に関し、「当時は観光客誘致に必死だったが、現在は2週間の見頃にオーバーツーリズム（車の大渋滞）が発生し、住民が病院やデイサービスに行けない、送迎できないという深刻な苦情に繋がっており、よかれと思ったことが地元で苦痛を与えて後悔の念もある。今回の20年計画の都市計画も、20年後に市民の理解を得られない結果にならないよう配慮してほしい」と非常に貴重な事例・意見が提示された。柴田会長は「流し方や観光交通の調整の問題であり、活動自体が間違っていたわけではない。トライアンドエラーを繰り返しながら市と地元で改善していくべき」と応じ、都市整備課（森田）も「頑張った結果の側面であり、次へどう活かし改善するかを一緒に考えていきたい」とした。

- **閉会:** 柴田会長が多くの有意義な意見に感謝を述べ、施策への反映を要請して進行を事務局へ戻した。古城氏が長時間の審議への謝辞を述べ、閉会を宣言した。